

令和7年度（令和7年10月1日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和7年5月7日

1 募集の目的

那須町地域おこし協力隊員設置規則（平成27年3月31日規則第17号、以下「規則」といいます）に基づき、那須町への移住希望者をより一層増やすことを目的として、移住相談窓口の運営及び移住検討層との関係人口構築を担う地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「移住推進コーディネーター」として活動します。

2 主な活動内容

| | |
|---|---|
| 1 | 移住相談に係る活動 ・ 移住希望者からの相談、問合せ対応 ・ 補助金の確認、申請等の手続き対応 ・ 住まいや仕事情報の調査、情報整備 ・ 地域ごとの特徴やルール等の調査、情報整備 など |
| 2 | 移住促進に係る活動 ・ 移住イベント等への出展 ・ おためし移住体験ツアー等の企画、運営 ・ おためし地域おこし協力隊の企画、運営 ・ SNS等による情報発信、広報 など |
| 3 | その他の付随する活動 ・ 3か月毎に活動報告書の提出、年間報告書の作成 ・ 自治会や地域コミュニティ活動への参加 など |

3 応募の条件

| | |
|-------------------------------|--|
| 応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります） | <ul style="list-style-type: none">・ 三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に現に住所を有する方・ 採用後、生活の拠点を那須町に移すとともに那須町に住民票を異動することができる方・ 任期終了後も那須町に居住する意向のある方・ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方・ 普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方・ パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方 |
| 求める人物像 | <ul style="list-style-type: none">・ 地方創生や地方活性化に関心がある方・ 地域アテンドや移住コーディネートに関心がある方・ 地域住民や地域事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方・ 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方・ 那須町に定住してプロジェクトを継続する意思がある方・ 起業や就業を目指し、本町と共に意欲的に取り組む意思がある方・ 接客業やファイナンシャルプランナーの経験がある方は優遇します |

4 採用予定人数

2名

5 雇用形態

移住推進コーディネーターは、那須町の会計年度任用職員として那須町長が任用します。

任用期間は、令和7年度の任用日から令和8年3月31日までとします。ただし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長3年間活動いただけます。

6 報酬

191,800 円/月 ※期末手当あり（6月と12月の年2回）

7 勤務条件

| | | |
|---------|--|--|
| 勤務地 | デスクは那須町 ふるさと定住課内に設置予定です。 ・研修等のため那須町外で活動をすることもあります | |
| 勤務時間 | 09:00～17:00（うち休憩1時間） | |
| 勤務日数 | 週5日（35時間） ・原則、月曜日から金曜日までの平日 | |
| 休日・休暇 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・イベントや研修等で休日出勤や時間外業務が発生する可能性があります、その場合は別日に振替となります。 ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。 | |
| 待遇・福利厚生 | 住居 | ・契約はご自身で行っていただきますが、家賃は上限7万円/月まで補助します。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。 |
| | 活動経費 | ・活動に自家用車をご利用いただく場合は上限3万円/月まで補助します。（活動用車両費として7割補助） ・事務用として必要なパソコンは貸与されます。（ただし持ち出し不可） ・その他、活動のために必要な消耗品費や研修費等については、予算の範囲内で補助します。 |
| | 社会保険 | ・健康保険（共済保険）加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入 ・栃木県市町村総合事務組合規約 |
| | 兼業 | ・可（ただし町の承認が必要） |
| | その他 | ・携帯電話は自己所有の物をご利用いただきます。 |

8 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に送付

- ・那須町地域おこし協力隊応募用紙 : 様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票 : 3ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

応募用紙の送付先

那須町 ふるさと定住課 地域おこし協力隊採用担当: teijyu@town.nasu.lg.jp

※件名に「那須町地域おこし協力隊の件」とご記載ください。

※本文に「氏名」「現住所」「移住推進コーディネーターの応募希望」とご記載ください。

(2) 選考方法

| | |
|-------------------|--|
| ①カジュアル面談 | <ul style="list-style-type: none">・那須町の担当者がWEB面談を行います。・担当者より町の紹介や業務内容について説明します。・質問や確認事項等をお受けします。 |
| ②応募書類の受付 | <ul style="list-style-type: none">・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。 |
| ③書類選考 | <ul style="list-style-type: none">・提出いただいた応募用紙を元に選考を行います。・選考結果は応募者全員に通知します。(7日程度) |
| ④おためし地域おこし協力隊(現地) | <ul style="list-style-type: none">・選考通過者を対象に那須町にて2泊3日のおためし地域おこし協力隊を行います。(7/25~7/27 予定)・参加推奨ですが、必須ではありません。 |
| ⑤最終面接(現地) | <ul style="list-style-type: none">・選考通過者を対象に那須町内にて面接を行います。・実施場所や日程等の詳細については、一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。(8月上旬予定)・面接時には必要書類を持参いただきます。 <p>※交通費等に関しては自己負担とします。</p> |
| ⑥最終結果の通知 | <ul style="list-style-type: none">・選考終了後に結果を文書で通知します。(8月上旬予定) |

9 任用時期

令和7年10月1日予定(町と内定者との相談のうえ決定)

10 担当課

那須町 ふるさと定住課 リビングシフト推進室
〒329-3222 栃木県那須郡那須町大字寺子丙3-105
TEL 0287-72-6955 (平日 8:30~17:15)

11 募集業務委託先

株式会社 LIFULL
代表取締役 伊東 祐司(業務担当: 地方創生統括部 空き家対策事業グループ)
東京都千代田区麴町1丁目4番地4
TEL 03-6774-1633